

## 名古屋北部民主商工会

名古屋市北区大野町三丁目19番地  
 TEL (052) 915-8111 FAX (052) 915-8114  
 E-MAIL jimukyoku@hokubuminsho.st1.jp

### 3ヶ所で「なんでも相談会」開催 15組19名が来場 1人が読者に、入会対象者も!!



= 楠地区会館での「なんでも相談会」 =



= 西生涯学習センターでの「なんでも相談会」 =

2月10日(土)、11日(日)の2日間、3会場で「なんでも相談会」を開催し、15組19名が相談に訪れました。延べ22人の役員と事務局が対応し、柳澤会長と大谷副会長は全会場に参加し、いずれの会場も案内した時間前から相談者が訪れ、順次対応し、商工新聞読者が1人増え、入会対象者も多数ありました。

#### 楠地区会館 ・ 6組 8名

10日(土)夜の楠地区会館には雨降りにもかかわらず、譲渡申告や医療費の還付申請などのほか、電気工事業や習字塾、不動産管理などの業者6組8名が訪れ、1人が商工新聞を購読しました。

#### 西生涯 ・ 5組 5名

11日(日)午前の西生涯学習センターにも、不動産収入の申告、譲渡申告や医療費の還付申告などの相談に5組5名が訪れました。

#### 守山生涯 ・ 4組 6名

11日(日)午後の守山生涯学習センターにも、不動産収入や報酬の申告、医療費の還付申告の相談に4組6名が相談に訪れました。

**折込や手配りなど  
12万枚のチラシで宣伝**  
 今回の「なんでも相談会」の開催向け、中日新聞への折込のほか、役員は数百枚ずつ分担し、事務所に来た会員に10〜50枚の手配りをお願いするなど、運動参加を広げる工夫もしました。

**知り合いの業者を  
紹介して下さい**  
 初めて申告するけど何をどうしたいの!」「自分でわかるようになりたい!!」など、知り合いの業者を民商に紹介して下さい。

#### 青色決算相談会

譲渡所得(不動産、株式など)、住宅取得特別控除の申告など特別相談会のお知らせ

平成29年中に不動産を売却された方や株取引・先物取引などをされた方は所得税の確定申告と併せて「譲渡所得等」の確定申告をしなければなりません。

また、平成29年中に住宅を購入した方で「住宅取得特別控除」の適用を受ける場合は、確定申告が必要です。

青色決算、譲渡などの「特別相談会」を開催します。事前に予約の上、ご参加ください。

日時：2月22日(木)

午前10時~12時、午後1時~4時

場所：民商事務所・3階

#### 「3・13 重税反対全国統一行動」

##### 北区・守山区集会

日時：3月13日(火) 午後1時30分 開会

場所：鳩岡ホール(鳩岡の家・3階)

住所：北区鳩岡1-1-5 電話：911-0055

※ 守山区からの無料「貸切バス」は、12:30に守山区役所を出発します。(要予約)

#### 「3・13 重税反対全国統一行動」

##### 西区集会(昨年と会場が違います)

日時：3月13日(月) 午後1時30分~

場所：西生涯学習センター・視聴覚室

住所：西区浄心1-1-45 電話：532-1551